

# 第1回 バイオ燃料の持続可能性に関する委員会 議事要旨

1. 日時: 2009年10月22日(木) 10:00~12:30
  2. 場所: 地球・人間環境フォーラム 会議室
  3. 議事
    - 1) 趣旨説明
    - 2) 準備会合の概要
    - 3) 経済産業省の検討会について
    - 4) 米国環境保護庁(EPA)による再生可能燃料基準について
    - 5) 欧州視察報告について
- ・委員会の名称の決定  
・討議  
経済産業省検討会で欠けている要素について  
輸入バイオ燃料の持続可能性についての情報・論点の整理

## 【出席委員】

井上 雅文 東京大学アジア生物資源環境研究センター准教授  
熊崎 実 筑波大学名誉教授(座長)  
佐久間 智子 アジア太平洋資料センター理事  
泊 みゆき バイオマス産業社会ネットワーク理事長  
久野 秀二 京都大学大学院経済学研究科准教授  
日比 保史 コンサベーション・インターナショナル日本プログラム代表  
平田 仁子 気候ネットワーク理事

## 【欠席委員】

飯田 哲也 環境エネルギー政策研究所所長  
井上 真 東京大学大学院農学生命科学研究科教授  
岡崎 時春 FoE Japan 副代表理事  
坂本 有希 地球・人間環境フォーラム

## 【ゲスト】

北林 寿信 農業情報研究所主宰

## 【オブザーバー】

岩田 まり (株)三菱総合研究所 環境・エネルギー研究本部地球温暖化戦略研究グループ  
小西 友子 独立行政法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門素材エネルギー研究グループ  
松本 類志 東京大学大学院 新領域創成科学研究科自然環境学専攻  
出脇 将行 環境エネルギー政策研究所インターン

## 【事務局】

満田 夏花 FoE Japan  
根津 亜矢子 地球・人間環境フォーラム  
飯沼 佐代子 地球・人間環境フォーラム

## < 議事要旨 >

開会 10 時  
自己紹介 各自  
資料確認 事務局

### (1) 趣旨説明

満田 (配布された企画案に沿って趣旨説明) バイオ燃料の利用に関して国際的な議論が行われている。3 団体としては、2006 年ごろから東南アジアにおけるアブラヤシ農園の拡大、土地利用の転換の環境影響が大きいのではと懸念し、提言活動を行ってきた。食糧需要との競合、土地利用に与える影響、自然植生からの農地転換に伴う温室効果ガスの排出、森林生態系・生物多様性に与える影響、水需要の拡大および水需給の逼迫、土壌への影響というような問題点が指摘されている。その他、社会的側面として、労働、土地資本の大規模化などもある。NGO という立場から 2007 年と 2009 年にバイオ燃料の持続可能性についての提言を出している。輸送用燃料の需要対策が必要。持続可能性の観点が必要不可欠。保護価値の高い、環境社会影響評価、労働基準を遵守すべきなどの提言。

日本国内では、経産省、農林水産省で委員会が設置され、輸入バイオ燃料の指標を作るという取り組みは始まっている。市民社会から国への政策提言が不十分だという認識がある。このような背景を念頭に、バイオ燃料を中心としたバイオマス資源の持続可能な輸入・利用のあり方につき、市民・学識経験者の間で、幅広く議論を行い、情報の共有を図ること、また、可能な範囲で共通認識を構築し、その成果を活用した政策提言を行うことを目的としてこの委員会を設置している。

当初は、委員会の名称を「バイオマス資源の持続可能性」としていたが、バイオマスでは広すぎるという指摘が委員からあった。とりあえず今年度は「輸入バイオ燃料」に焦点を置くことにした。

#### 目的

- 1) 輸入バイオマス資源の持続可能性に関する情報・論点の整理
- 2) バイオ燃料を中心とした輸入バイオマスの持続可能性に関する検討、日本政府向け提言の作成

熊崎座長 CO2削減の目的で、安いバイオマスが求められている。マテリアル利用とエネルギー利用のバランスの問題。北欧では木の根っこまで取って使用するようになってきている。このようなことをどこまで許容できるか。日本は、まだバイオマスについて考えていない。太陽光ぐらい。日本の林業はだめ。

井上委員 最終的な成果は何か。目的の中に、政府への提言の作成とあるが、どのタイミングで出すのか。その提言とこの委員会の位置づけは？委員は賛同者となるのか？

満田 事務局で話した際に成果は、まとまるのであれば提言だろうと決めた。ひとは経産省の「バイオ燃料導入に係る持続可能性基準等に関する検討会」へのインプット。この検討会には泊さんが参加している。ワーキンググループには、泊さんの代理として、地球・人間環境フォーラムの坂本さんが出席したりもしている。そのような参加により、意見を出すことで提言の役割も果たしている。また、経産省の発表する基準への補足などをこの委員会名で出すのがインパクトがあるのではと思っていたが、各委員の承諾を得るのも難しいと感じている。すべての委員が賛同してくれれば委員会でするのが望ましいが、主催する NGO3 団体が出すものに委員からご意見をいただくというのが現実的かもしれない。

熊崎座長 名前を連ねる際には、立場との兼ね合いなどがある。NPO の立場の提言ということになるのが無難なのではないか。

- 井上委員 提言するのであれば、経産省がバイオ燃料の持続可能性基準を発表する12月がいいタイミングだったが、今からでは間に合わない。市民団体としては、行政が指針を出す前に出すのがインパクトがあると思うが。
- 泊委員 スケジュール的に難しい。傍聴に来ているの岩田さんは三菱総研で経産省の委員会の事務局をしている。相互に情報交換をして、インプットをしたい。
- 熊崎座長 具体的に提言をどう持っていかは、論議の推移をみて判断すればいいのではないか。

## (2) 準備会合の概要

- 飯沼 準備会合議事要旨参照
- 熊崎座長 経産省で行われている基準の細かい論議は技術的すぎる。
- 井上委員 確かに、LCA など重箱のすみをつつくような議論をしている。
- 平田委員 準備会合には参加していないので、この委員会の目指すところがまだわからない点が多い。提言をしようとするなら、タイミングは逸している。
- 井上委員 成果の内容とタイミングがぴんとこない。
- 泊委員 政府、企業への取り組みに対するインプットもあるが、日本の関係者間への情報提供というのにも意図している。生物多様性、気候変動、農業経済などとも関わっているが、バイオ燃料の持続可能性議論がそこまで浸透していない。
- 日比 まだ全体を充分消化しきれていないが、経産省へのインプットは重要だが、civil society 中心としているのだから、わざわざ省庁の枠組みにおさめる必要もない。生物多様性を専門として、疑問を感じているのが、みんな環境省しかみていない。これは避けなければならない。既存の議論の枠内で終わってしまうのもったいない。
- 熊崎座長 論議の先はまだ見えていないが、議論をすることに意義がある。

## 3) 経済産業省の検討会について

- 泊委員 欧州では、持続可能性についての報告をしなければならないとなっている。経産省では、2月には持続可能性基準をまとめるとなっている。

GHG 排出量評価 WG、食料競合 WG、生物多様性 WG、経済性・供給安定性 WG の4つの作業部会 (WG) がある。「バイオ燃料導入に係る持続可能性基準等に関する検討会」委員出席名簿を参照。委員の紹介。専門分野など。経産省の担当は、資源燃料部燃料政策企画室。事務局は三菱総研。

資料： ・「エネルギー供給構造高度化法」に関する基本方針・判断基準(案) < GHG 排出量評価に係る事項 > 参照  
・開催済み WG における主な議論ポイント

- 井上委員 革新技术計画(「Cool Earth-エネルギー革新技术計画」2008年3月 経産省)でクライテリアをあげた。日本として直近の問題について議論。バイオ燃料はこうあるべきという議論をするのであれば、革新技术計画を見るべきだが、そうではないんですね。
- 熊崎座長 このように進んでいるが、一連の流れの中で何が問題なのか、この委員会として、どういう意見を出すのか。スタンスをとるのかは、また今後検討する。

平田委員 「エネルギー供給構造高度化法」(H.21.7月成立 <http://www.enecho.meti.go.jp/topics/koudoka/index.htm>) の中では、太陽光についての基準はあるが、その他の再生可能エネルギーについてはない。2020年までの導入目標などはない。ヨーロッパの場合は、目標があって、それを達成するために議論が行われている。日本の場合はそうでないが、この基準はどこでも使おうとしているのが明確でない。

岩田さん 日本では、大手事業者には一定量の導入義務をつける予定で、その際に使う判断基準としている。

泊委員 2005年の京都議定書達成計画に、2010年までにバイオ燃料を50万キロリットルのバイオ燃料導入というのがあるが、この目標は達成できない。地球温暖化対策中期目標の経産省資料には、2020年までに、60万キロリットルという見通しの数字が出ている。

井上委員 日本の場合は、目標はないけれど、国際社会から非難を受けないために輸入をするのであればこのくらいの基準は守っておこうということをやっている。目標ありきという議論ではない。経産省の技術革新計画が持続可能性議論を始めた。昨年具体的な議論の中で、議論されたものは、日本の国益をいかに守るか。事業者としては、輸入バイオ燃料の事業を始める際の指針の形成、最低限これを守っておきましょうということ。世界に対して、国際世論に対しては、日本は1970年代の丸太輸入のために犯した環境破壊の二の轍は踏みたくない。そこから始まっている。欧州とは全然違う。

#### 4) 米国環境保護庁(EPA)による再生可能燃料基準について 米国環境保護庁(EPA)による再生可能燃料基準について

農業情報研究所主宰 北林寿信氏

資料:米国バイオ燃料のGHG削減基準と各バイオ燃料のGHG影響ノ「世界は今「ランドラッシュ」の時代 農地・慣習の利用地を追い出される小農民」(現代農業2009年11月)

事務局注:

「2007年エネルギー独立・安全保障法」

燃費基準の40%改善(現行の1ガロン当たり25マイルから2020年までに同35マイルへ引き上げ)、再生可能燃料使用基準(RFS)の拡大(2008年の年間90億ガロンから2022年の360億ガロンまで段階的に拡大するとともに、360億ガロンのうち210億ガロンをトウモロコシ以外の新たなバイオ燃料で賄うことを義務付け)、バイオディーゼル使用基準の設定(2012年までに10億ガロン)を主な柱としている。

2007年エネルギー独立・安全保障法(EISA)が定める再生可能燃料使用基準を満たし・国家助成の対象となるバイオ燃料は、次のGHG排出基準を満たすものでなければならない。

- 法執行後に建設される施設で生産される再生可能燃料(大部分はトウモロコシエタノール)については、ライフサイクルGHG排出量をガソリン及びディーゼルに比べて20%以上削減。
- バイオマスベースのディーゼルまたは先進的バイオ燃料については、同じく50%以上削減。
- セルロース系バイオ燃料については、60%以上削減。

ただし、状況に応じて、この率を10%減らすことは可能。重要なことは、このライフサイクルGHG排出量の計算に土地利用変化への間接影響を含めるとしていることだ。2022年目標を達成した場合、2022年に予想される技術を使って生産されるバイオ燃料が、ライフサイクルでどれだけGHGを排出するか、EPAはすでに試算を終えている。間接影響評価のために、衛星データを使うなどして、世界各国でどれだけの土地が作物用地に転換されるかを試算、それぞれの土地転換でどれだけGHGが出るかを計算した。具体的には、牧草地の作物用地への転換を想定した。

土地利用転換直後には大量のGHGが排出されるが、それはバイオ燃料の利用によって長年をかけて回収される。また、土地利用転換がもたらす排出は、時とともに減っていくとも考えられる。そのために、土

土地利用転換がもたらす排出が年に 2%ずつ減っていく(ディスカウント率 2%)と仮定した場合の 100 年間における排出純削減率や、比較的短期のためにディスカウント率を 0%とした場合の 30 年間における排出純削減率などを試算した。

その結果、米国で現在支配的な、蒸留かす乾燥を伴う天然ガスドライミルで製造されるトウモロコシエタノールでは、GHG は 30 年では 5%増えてしまい、100 年かけても 5%しか減らないということになった。30 年・ディスカウント 0%の場合は排出増加の 3%が国内土地利用の変化から、61.7%が国際的土地利用の変化から来る。100 年・ディスカウント 2%の場合、この比率は 2.2%、53.7%と計算されている。

このように、間接影響を考慮するかぎり、現在主流のトウモロコシエタノールは、GHG 排出基準を満たす見込みがない。業界は、間接影響を計算に含めることに猛反対しているが、EPA は断固含めると言っている。

熊崎座長 2%削減というのは、どういう意味か？

北林氏 2005 年との比較で絶対量が 2022 年にどれだけ LCA での GHG 削減がどうなるか。転換による排出量は直後が最も多く、徐々に排出量は減る。減り方は想定にすぎないが、検討中。

泊委員 ブラジルのエタノールを使えるようにするために 100 年というのを入れていると聞いた。ブラジルのエタノールを輸入して使う。どうもこしは GHG 削減効果は少ないので、ブラジルのエタノールを使えるようにするためか？

北林氏 中国がコンゴで取得した 280 万 ha は日本の水田面積よりずっと多い。膨大な森林を畑に転換して、大量の農薬と肥料をまく。間接的な変化の影響は生物多様性にも破滅的影響を与える。EU でも間接的土地転換の影響をどう評価するか、検討中。経産省では GHG のところは計算しているが。

岩田 アメリカはリーケージを考慮して、indirect land use change(間接的土地転換)としている。例えば、以前大豆を栽培していた所をサトウキビ畑に転換し、その結果、森林を開発して大豆を栽培するようになった場合などに、森林開発分の GHG 排出までを含むのが、間接的影響の考え方。日本は直接的な土地利用変化は考慮する方向で検討している。

熊崎座長 経産省では直接的な土地利用変化は考慮するのか？

泊委員 考慮している。

佐久間委員 初年度に森林を切って初年度は食用パームを作り、それ以降バイオ燃料とした場合はどうなるのか。

泊委員 EU では、制度が始まった年(2008 年)を基準とし、それ以前は不問であるとしている。経産省の案では、今年度末が基点になる。今年度までに開拓した土地はカウントしない。

井上委員 中国はオイルパームを食用油にしているので、それを言い訳にしているところもある。

北林 バイオ燃料はだめだが、食料ならいいという言い方が間違っている。食料という絶対的に認めざるをえないものを持ちだして世界中の森林が破壊され、土地を利用しているというのは、末期的な状態にきていると感じている。

熊崎座長 資料にある図表の出所はどこですか？

北林 アメリカ政府が発表している 2022 年までの目標。法律で定めたものです。

- 座長 このグラフを見ると、第2世代のバイオ燃料が伸びていかなければならないとなっている。
- 北林 基本的には、スイッチグラスでやることになっている。これらの目標は、アメリカの政府が決めたことであるが、目標を下げることは可能。
- 佐久間委員 これは、EPA が定めた基準で、アメリカ国内の調整はされていない？実際には目標どおりにはいかない可能性が高いのでは？
- 北林 スイッチグラスの技術がうまくいかなければ無理だろう。現在のトモロコシエタノールの状況は破滅的で補助金がないと赤字。バイオディーゼルはアメリカの場合は、大豆や廃食用油。
- 座長 今までエタノールとっていたのはガソリン車を想定しているが、これからは電気への転換が進む。木材を電気にした方がいいのでは、というような議論がサイエンスなどに出ている。ディーゼルの方がいいとなる。
- 泊委員 バイオディーゼルに大豆を使っているのが、ブラジルではアマゾンがどんどん破壊されている。ヨーロッパは菜種とひまわりが少し。

## 5) 欧州視察報告

泊委員

9月から10月にかけてオーストリアを訪問。なぜオーストリアにしたかという、経産省の委員会の方でイギリスなどを訪問すると聞いていたので、同じところを訪問して同じような質問をするよりは、別の視点で話を聞きたいと思った。日本におけるバイオマス利用では、経済性、事業性において欠けている。オーストリアは急峻な地理で、20年ぐらい前まで日本と同じように林業が衰退していたが、ここ20年ぐらいで吹き返し、競争力を持っている。持続可能なバイオ燃料に関する円卓会議の事務所@スイスも訪問した。

(「バイオマス持続可能性調査欧州視察報告」というパワポを見ながら報告。詳細はパワポを参照のこと)

スライド3 シメリング 24MW はかなり大きい。日本にはない規模。木質バイオマス 20円ぐらい。日本は7円とか8円で木質バイオマスはなかなか成り立たない。

スライド4 アグラナ・バイオエタノール 24万m<sup>3</sup>/年ものエタノールを生産する。原料は小麦など。

スライド5 ギュッシング市では、雑草からのメタンガス事業がなりたっている。なぜ日本でできないか。雑草を安定的に入手。1農家あたり100ヘクタールなど規模が大きい。熱を販売しにくいのが日本。オーストリアは熱を有効に販売。

熊崎座長 ギュッシングというのは、もともと貧しくて、山しかない。木質バイオマス。アブラナ、ガス化いろいろやっている。今は、EUの再生エネルギーの研究の中心となっている。広い地域を指す場合と市だけの場合とあるが、ギュッシング市だけならエネルギー自給率100%。それまでエネルギーの購入分が、まかなえる。余ったお金を雇用に戻している。補助金もあるが、ビジネスとして展開し、やっている人にビジネスのメンタリティーがある。日本ではそれが欠けている。農家で有限会社を作っている。地域熱供給の会社を作る。(スライドの写真をみて)大きなトラックでアタッチメントを変えているいろいろできる。

久野 日本に応用するまた、過疎化といっても日本とは状況が違う。日本の限界集落、65歳以上では無理。北海道では可能かもしれないが。

泊委員 外から若い人が入っていけるようなソフトインフラが必要。

井上委員 欧州の成功例を見ていると、熱利用も行っている。そこが日本で導入する場合も重要ではないか。

熊崎座長 熱供給のボイラーだけではもったいない。循環流動層でガス化する。バイオマス発電の施設。日本にあるのは、1万キロ火力発電と同じ。熱供給をやっていて、発電にした。

佐久間委員 例えばハウスの栽培に使う場合も一回発電に使う？

熊崎座長 距離が問題。2 キロ、3 キロ以内。廃熱。ペレット使う。太陽熱とバイオマスのコンバインしたタイプが欧州では活用されている。

スライド6 熊崎座長：日本の製材所の平均生産量は、年間 2000m<sup>3</sup> ほど。150 万 m<sup>3</sup> というのは、日本の関東を全部あわせたような数字。

スライド7 熊崎座長 この機械が日本にはない。切るのはチェーンソーで切り、タワーヤーダーで木を 500 メートルぐらい引き上げる。同時に枝をはらって、切る。日本は、土建用の機械を使っている。欧州は、林業用の機械を開発している。

スライド8 ウィーン郊外のバイオディーゼル工場。年産 14 万トン。日本では、日本全体で廃食油を原料とするバイオディーゼル生産量が 1 万トン程度。

#### < 質問 >

井上委員 RSB(持続可能なバイオ燃料に関する円卓会議) 認証を始めているとあるが、この認証はどこがやるのか？

泊委員 とりあえずは RSB だが、ほかの認証機関もありうる。東南アジアはフィリピン。

熊崎座長 能率のいい機械をいれ、それを使いこなすシステムが欧州ではうまくいっている。欧州の方が必死になってやっている。補助金を活用している。日本では動いていないのが残念。あさってからドイツへ行く。教育制度。日本の林業は農家の兼業。欧州は生産性を高くし、人件費が高く、若い人も入る。そのトレーニングを見てみる。民主党は、公共事業をなくしているが今後どうなるのか。林業は誰でもできるということではない。若手の育成、IT 技術もある、山も見れるという教育が必要。(熊崎座長退出)

## 6) 討議

満田 (司会引き継ぐ) 成果のイメージがゆれている。バイオマス資源全体をスコープに入れていたが、まずはバイオ燃料に焦点を置くということになった。しかし、今日の北林先生や欧州視察の報告でも見られたが、バイオマス自然全体の効果的な配分という視点も大事だという示唆があった。

経産省のバイオ燃料の検討会に対しては、インプットは泊委員を通じて行う。それ以外のアウトプットの対象はどうすればいいか、委員より意見はないか。

泊委員 その前に委員会の名称を決めたいので、それを初めに。

満田 「バイオ燃料の持続可能性に関する委員会」という名称に決めたい。

佐久間委員 食の方を専門にしているの、熱やエネルギーについて素人であるが、今日の議論のように、「熱利用 電力 液体燃料」と明示されると明快。バイオ燃料を考える前にやるのがたくさんあるということ体系的にエネルギー政策として示す。最初に省エネがある(需要を抑える)。それから熱、電力の対策の方が効率的なのではないかということを示す。一つの柱として、そういう提言もあるのではないか。国内で熱、電力を進めるには具体的にこういうことができるというようなことを示す。

満田 ということは、名称としては、どうなるのか。

泊委員 個人的には、委員会の名称は「バイオ燃料の持続可能性に関する委員会」とした上で、ミッションの中に佐久間委員の意見を入れるというのはいいと思う。

満田 では、名称はこのままで、今のような意見を含めるということでは？

久野 全体構造の中で、バイオ燃料を位置づけることは必要。名称はこのままで、政府のやっていることに対しての代替案を示す、バイオ燃料の中でもこれだけのことができるということを示す。

満田 ということで、名称は「バイオ燃料の持続可能性に関する委員会」とし、スコープは少し広くとるといいか？

一同 了解。

井上委員 これだけ議論が発散しては、あと 1 回しか委員会をしないのに、どうするのか。成果を出すなら、影響力のあるものにしたい。座長不在であるが、ほとんどがバイオマス、木質、私自身も木質が専門なので、そちらでやるというのであれば、それでいいが、もともとの発端は、輸入バイオ燃料を扱う際に、持続可能性をどう担保するのかということではないのか。整理をしたいのだが、地球益、つまり地球の生態系がどうなるのか。日本国益、これは経産省のスタンスを踏まえて、日本が輸入する時に生産国、輸送時にこういう持続可能性の問題が発生するであろう、これは守りましょう、そうすることで日本の国益を守る。さらに国民の益、事業益がある。例えば農家。農家の事業そのもの持続可能性。そのどこにターゲットを当てるのが問題ではないか。バイオマスに広げようといのもいいが、議論をあやふやにするのでは、問題があるのではないか。久野委員の意見のようにバイオマスを議論する上で、さまざまなことを考慮しなければならないのは、当然であり、賛成であるが、それに賛成することと、この場で議論すべきことは別なのではないか。この委員会が目的としているのは何なのか？

日比 バイオマスもバイオ燃料も素人だが、今日の話し合いを聞いていて感じたのは、経産省の検討会も重要なインプット先だろうが、そこが最終目標ではないだろうということ。政権が変わったということもあり、まだタイミングを逃しているわけではなく、今が最高のタイミングではないか。オーストリアのビジネスマインドを持っているという話。今日の資料の検討会の生物多様性 WG の論点などをみると、コストがかかるや、消費者への転嫁をきすようになるなどと書いてある。バイオマス利用、生態系サービスなどは、公共財であり、外部性であったが、今後はいかに内部化するかという議論。オーストリアの例では、内部化し、それはコストを高めるのではなく、価値を高めることをしている。WG の議論は、外部性は外部性のままにしておき、それは役所の仕事でしょうというスタンスのように見受けられる。これでは、問題は解決されない。経産省の委員会より前のところにインプットしていく必要がある。政権交代し、政治主導だといっている党が政権をとっているというのは絶好のタイミングではないか。もう一つ北林さんの話しにあるランドラッシュ。土地利用における機会費用の高騰と捉えている。世界の人口は爆発しているが、日本は人口減の中での土地利用の機会費用をどう再起配分していくか。この点は日本の議論の中では抜けている。

満田 残りの委員会の開催頻度とアウトプット先については事務局で考えたい。井上委員からの質問については、答えがあると思っている。無限に広げられない中で、バイオ燃料の輸入を考える際、経産省では、輸入が所与として議論が進められている。我々としては、輸入という現実的な対応もしなくてははいけないが、バイオマスの利用の在り方全体の中でバイオ燃料をどういう風に位置づけられるかを検討し、その一環としてバイオ燃料のおよび輸入のあり方について、検討し、アウトプットする(どこに出すかは今後検討する)



というのを当面の目標にしたいと思うが、いかがか。

井上委員 何かぼんち絵を作って、置いて議論すれば、今日も最初に「輸入バイオ燃料で」と言っていたが、結局議論は違う方向へ行ってしまった。

佐久間委員 準備会合のときにも話したが、この3団体のスタートが東南アジアにおけるアブラヤシ農園開発やブラジルのセラードの開発などに伴う森林破壊や環境破壊。その中で、輸入バイオ燃料という現実が迫ってきているので、それを前面に出すというのは政治的な意味もあるだろうが、まず取り組む。最初から否定から入っているという認識が飯田委員以外の委員ではあった。そういうことで前提がちょっとずれているのかもしれない。

満田 宿題として、ぼんち絵とアウトプット先、言語化をはかる。

平田委員 ぼんち絵が必要だろう。アウトプット先については、新政権という話があった。実は今日中期目標の検討会がスタートしている。これから25%をやるという中で、バイオマスやバイオ燃料のあり方についてインプットする。気候ネットワークでは、2週間に1回、議員会館で勉強会をやっている。反響がよく100人くらいくる。そこでの興味は、バイオマスでなく、森林吸収。早いうちに新政権へのインプットする場をこちらからしかけるというのがいいのではないか。

泊委員 バイオ燃料が温暖化対策としてどこまで有効かということに関して、前回の報告書にもあるように多少の蓄積がある。バイオ燃料は、温暖化対策以外のさまざまな影響もある。費用対効果は悪い、温暖化対策として有効か。経産省ではそのような議論をする場ではないが、我々はそういうところにも疑問を呈したい。今恐れているのが、中期目標計画の中で、温暖化対策をする上で、バイオ燃料の過大な導入目標が発表されること。

満田 そこまで宿題にいれるのは、少し野心的すぎる感がある。いずれにせよ、事務局内で整理し、また連絡する。

閉会 12:40